【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年7月1日

【会社名】 富士機械製造株式会社

【英訳名】 FUJI MACHINE MFG. CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 曽我 信之

【本店の所在の場所】 愛知県知立市山町茶碓山19番地

【電話番号】 (0566)81-2111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経理部部長 巽 光司

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南二丁目 4 番15号

【電話番号】 (03)5460-0241(代表)

【事務連絡者氏名】 東京支店支店長 渕上 孝広

【縦覧に供する場所】 富士機械製造株式会社東京支店

(東京都港区港南二丁目 4 番15号) 富士機械製造株式会社大阪支店

(大阪府吹田市江坂町一丁目17番26号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

(注) 上記の大阪支店は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

1【提出理由】

当社は、平成26年6月27日開催の当社第68期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日 平成26年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式 1 株につき金6円 総額586,549,284円

第2号議案 定款一部変更の件

当社事業内容の拡大及び今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条(目的)につきまして、事業目的を追加及び変更するものであります。

第3号議案 取締役8名選任の件

取締役として、曽我信之、須原信介、竹内規師、児玉誠吾、河合孝昌、巽光司、植村元雄及び松井信 行を選任する。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、安部正明を選任する。

第5号議案 当社株式等の大規模買付行為に関する対応方針(買収防衛策)継続の件

平成23年6月29日開催の当社第65期定時株主総会において承認された当社株式等の大規模買付行為等に関する対応方針の一部を変更し、継続する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件 並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	819,478	8,400	1	(注)1	可決 (98.98%)
第2号議案	827,151	717	1	(注)2	可決 (99.90%)
第3号議案				(注)3	
曽我信之	753,332	74,546	1		可決 (90.99%)
須原信介	755,694	72,054	131		可決(91.27%)
竹内規師	755,393	72,355	131		可決(91.24%)
児玉誠 吾	757,599	70,149	131		可決(91.50%)
河合孝昌	757,585	70,163	131		可決(91.50%)
巽 光司	762,681	65,067	131		可決(92.12%)
植村元雄	796,680	31,198	1		可決 (96.22%)
松井信行	796,747	31,131	1		可決 (96.23%)
第4号議案	826,555	1,343	1	(注)3	可決 (99.83%)
第5号議案	569,495	282,808	14	(注)1	可決 (66.81%)

- (注)1.出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
 - 2.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
 - 3.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

以 上